

令和7年1月16日

事業者様 各位

日本年金機構健康保険組合

診療報酬明細書等点検業務(医科等)にかかる外部委託のお知らせ

当組合では、診療報酬明細書等点検業務を外部委託にて行っており、この度、契約更改に伴い内容点検業務について委託させていただく事業者様を下記により選定いたします。

実施が可能な事業者様は、仕様書を確認のうえ、見積書及び関係書類を日本年金機構健康保険組合までご提出いただきますようお願いいたします。

なお、決定時期は令和7年2月7日頃を目途といたします。

大変お手数おかけしますがご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 調達内容

- 医科、歯科、調剤レセプト並びに訪問看護療養費にかかる内容点検等業務
 - ※仕様書等は日本年金機構健康保険組合ホームページ「調達情報一覧」上に掲載しております。
 - ※柔整等レセプトも内容点検が可能な場合は、利点(金額面での利点や、点検内容における利点等)を任意様式にて別途ご提示願います。

2. 委託期間

- 令和7年4月1日から開始、見積額により1年、2年、3年の委託期間を設定する。

3. 委託条件

- 当組合の使用する(財)日本生産性本部、健康保険組合業務支援システム(HiPROS)に対応が可能であること。
- 社会保険診療報酬支払基金の定める「電子媒体による再審査請求規定」に対応が可能であること。
- 過去2年以内に当健保組合または他の保険者において、当該業務を行った実績を有している者であること。
- プライバシーマーク取得事業者またはISMS(Information Security Management System)認証取得事業者であること。

- 履行開始までに当該業務を履行するために必要な作業場所・設備・人員を確保、準備し、業務委託開始日から履行が開始できる者であること。

4. 調達方法

- 見積もり合わせによる価格競争方式

各レセプト（医科、歯科、調剤及び訪問看護）1件に対する単価及び見積額（各レセプトの単価に各年間予定件数を乗じて算出した額に消費税を加算した額）を記載して提出ください。

委託期間を1年、2年、3年とした場合のそれぞれの見積金額を記載してください

5. 見積書等の提出期限及び提出先

- 仕様書に関する質問提出期限 令和7年1月30日（木）12:00

- 仕様書に関する質問提出方法 文書（任意様式）もしくはお電話にて下記問い合わせ先までご提出ください。

- 提出物

- ・見積書
- ・その他当健保組合が求める必要書類
（※詳細は仕様書「10-(1)」を確認ください。）
- ・守秘義務誓約書
（※日本年金機構健康保険組合ホームページ「調達情報一覧」上に仕様書と併せて掲載しております。）

- 見積書等提出期限 令和7年1月31日（金）17:00

- 見積書等提出先 下記問い合わせ先

- 見積書等提出方法 以下の2通り

- ・直接提出
持参される場合は、事前に下記までご連絡願います。
- ・郵送等による提出
提出期限経過後に受付した場合は無効として取り扱いますのでご留意願います。

【問い合わせ先】

日本年金機構健康保険組合 業務課 鈴木、村山
〒102-8548 東京都千代田区三番町2-2
TEL：03(5216)3223 FAX：03(5216)3325
Mail：suzuki@nenkinkikou-kenpo.or.jp
murayama@nenkinkikou-kenpo.or.jp